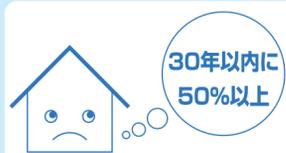


地震に自信!

あんしんメモ

地震から家族やまちを守るためには、日ごろからの準備が大切です。「そのとき」に備えてすまいの安全を確認する習慣をつけましょう。

地震への意識を高めましょう



もう地震はこないと思いませんか。東南海・南海地震は今後30年以内に50%以上の確率で起こると言われています。普段から地震に備えましょう。ちなみに、今後30年間で交通事故で死亡する確率は0.2%というデータがあります。

すまいを知る Happy Birthday!

あなたのおうちは何歳ですか。「震度6強程度の地震でも建物が倒壊せず、建物内の人命が危険にさらされない耐震性能を備えている」という新耐震基準は昭和56年にできました。それ以前に建てられた建物は、耐震性が低いことが多いのが現状です。今年27歳以上になる家は耐震診断を。

すまいを知る SIMPLE

地震に対しては、建物はできるだけシンプルな形が理想。建物のバランスなどを耐震診断員に確認してもらいましょう。

すまいを丈夫に シンプルな家は強い

建物全体が地震時に最後までねばり強く耐えるには、柱や土台などが健全であることが必要です。

すまいを丈夫に 足腰の強い家は地震に強い

屋根が重いと地震時に大きな力が加わります。屋根を軽くすることも地震対策に有効です。

すまいを知る おうちは健康診断

みなさんが健康診断を受けるように、建物も診断を受けることによって、健康を保ち災害を未然に防ぐことができます。

すまいを知る あやしい訪問診断にはご用心

無料点検などと言って、家の中に入り工事を強引に勧めてくる悪質業者に注意しましょう。

- すぐに契約しない
- だれかに相談する
- 業者の説明をうのみにしない
- 一人に対応しない

すまいを丈夫に 1階、寝室だけでも安全に

阪神・淡路大震災では1階で寝ていた人が犠牲になったケースがありました。1階を耐震化して安全を確認しましょう。

すまいを丈夫に 改修すれば税優遇

昭和56年以前の建物は、改修内容によっては、所得税や固定資産税の優遇が受けられる場合があります。改修計画や改修前にご相談ください。

すまいを知る 市の耐震診断は無料です

市は昭和56年5月31日以前に建てられた住宅を対象に、耐震診断員(建築士)による耐震診断を無料で実施しています。後日、耐震診断員が診断結果をご自宅へ持参し、説明と改修のアドバイスをします。(ツーバイフォー、プレハブ住宅、丸太組工法は除く)

↓耐震診断派遣事業についてのご相談は

すまいを丈夫に リフォームが耐震改修のチャンス!

●効率的です!
リフォームの機会をとらえて耐震改修工事をする、時間や費用の面で効率的です。

●安全性重視です!
リフォームはついつい使い勝手などに気をとられがちですが、壁や柱をなくしたりすると地震に対して非常に弱くなる場合があります。注意しましょう。

補助制度について→4ページ

↓耐震改修設計・工事についてのご相談は

すまい方の工夫 寝る時はタンスの気配にご用心

ベッドのまわりのタンスなどはL型金具で壁に固定しましょう。市は家具の転倒を未然に防止するための金具による家具固定費用の一部を補助しています。

●対象費用 工務店などに依頼して行う、L型金具などによる家具などの固定費用

●補助金額 対象費用の1/2または1万円のうちの低い額

[家具の固定促進事業]

- 対象 次のいずれかに該当する世帯
 - ・満65歳以上の人がいる世帯
 - ・障害のある人がいる世帯
 - ・小学生以下の子供がいる世帯

↓家具の固定促進事業についてのご相談は

そのときのために いざというときの緊急連絡先

いざというときに連絡がとれるように緊急連絡先をメモしておきましょう。

おすまいの近くの避難所は? 地図を描いておきましょう。(避難場所の問い合わせは各区役所へ)

すまいを丈夫に マンションは精密診断を

耐震診断の結果によっては精密診断が必要です。診断、改修計画の作成、耐震改修工事には費用の補助制度があります。補助制度について→4ページ

すまい方の工夫 家が道をふさぐ

建物が密集している地区では、耐震診断で耐震性が低いと判定された建物が、地震時に倒壊して避難路をふさぐ可能性があります。耐震性の低い木造住宅を解体する場合、工事費の1/4(上限30万円)を補助する制度もあります。(補助対象地域限定)

そのときのために 窓の下は危険がいっぱい

窓や食器棚のガラスは、強い揺れで割れ落ち危険です。飛散防止フィルムなどを張ったり、カーテンをしておきましょう。

そのときのために 毎日のあいさつが命を救う

Hello! Hi!

隣にはどんな人が住んでいますか。普段からあいさつを交わし、日ごろのおつきあいを大事にすることが、いざという時に大きな力になります。

そのときのために 連絡は災害用伝言ダイヤルで

被災地 被災地外 避難所など

災害発生時は、電話がつながりにくくなります。災害用伝言ダイヤルは、安否情報などを音声により伝達する声の伝言板です。(毎月1日に練習ができます。)

そのときのために 電子メールで災害情報を入力

ひょうご防災ネット <http://bosai.net/kobe/> 上記ホームページから登録

災害時の避難指示や避難勧告、気象情報などを携帯電話やパソコンなどに電子メールで知らせるサービスも活用しましょう。

すまいを丈夫に 子はかすがい、家に筋が強い

建物の壁の強度が小さいと倒壊の危険があります。改修時には筋がいや構造用合板で壁を強くしましょう。

すまいを丈夫に 家の耐震性、まちの耐震性

まずは家の心配。それがわかれば友人が住むまちのことも心配です。みんなでみんなのまちの安全を考えましょう。

すまい方の工夫 ベランダは避難路です

ベランダは避難路でもありません。いざというときに使えるように普段から整理整頓を心がけましょう。

そのときのために 学校でも家でも防災訓練

各家庭でも災害時の行動パターンなどを再確認しておきましょう。

▼わが家の緊急時集合場所は

そのときのために 3日分の水が命を救います

地震後、災害支援が整うまでの水を用意しておきましょう。風呂ややかんの水を日ごろからためておくことも有効です。

そのときのために 非常持ち出し品はすぐに持ち出せますか?

各家庭でいざという時に備える非常持ち出し品を常備しておきましょう。1次持ち出し品は避難時にすぐに持ち出す必要最低限の備えで、最初の1日間をしのぐための物品です。

※1次持ち出し品チェックリストは阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センターの「非常持ち出し品チェックリスト」を参考にしています。

1次持ち出し品チェックリスト

- 非常食
- 貴重品
- 飲料水
- 女性用品
- 懐中電灯
- 高齢者用品
- ローソク
- 赤ちゃん用品
- ライター
- 携帯ラジオ
- はさみ
- 軍手・手袋
- ロープ
- 救急セット
- レジャーシート
- サバイバルブランケット
- 簡易トイレ
- タオル
- ポリ袋
- トイレトーパー
- ウェットティッシュ
- 現金(10円玉)
- ガムテープ(布製)
- 油性マジック
- 筆記用具

▼各ご家庭に必要なものがあればこちらへ